

副市長・総務担当部長会議

平成 2 8 年 1 月 2 9 日（金）

於：長野県自治会館 2 階「大会議室」

長野県市長会

議 程 表

（単位）

会 議 次 第				
議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表

1 開 会

（単位）

2 あ い さ つ	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
3 来 賓 あ い さ つ	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
4 新任副市長等紹介	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
5 座 長 選 出	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
6 議 事	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
I 各市提出議題	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
II 事務局提出議題	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
その他	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表
7 閉 会	議 程 表	議 程 表	議 程 表	議 程 表

出席者名簿

長野県

企画振興部 市町村課	課長	堀内 昭英	課長補佐兼 行政係長	近藤 浩
	行政係 担当係長	松山 順一	行政係主任	南澤 充

市

市名	職名	氏名	職名	氏名
長野市	副市長	黒田 和彦	企画政策部長	市川 専一郎
松本市	副市長	坪田 明男	政策部長	矢久保 学
上田市	副市長	井上 晴樹	総務部長	宮川 直
岡谷市	副市長	中田 富雄	総務部長	小口 道生
飯田市	副市長	佐藤 健	総務部長	菅沼 文秀
諏訪市	副市長	平林 隆夫	総務部長	関 基
須坂市	副市長	中澤 正直	総務部長	古平 幸正
小諸市	総務部長	清水 茂夫	総務課長	土屋 裕一
伊那市	副市長	林 俊宏	総務部長	原 武志
駒ヶ根市	総務部長	原 好尚	企画調整係長	市村 義美
中野市	副市長	横田 清一	庶務課長	保科 篤
大町市	副市長	吉澤 義雄	総務部長	勝野 稔
飯山市	副市長	月岡 寿男	総務部長	稲生 孝
茅野市	副市長	樋口 尚宏	企画総務部長	柿澤 圭一
塩尻市	副市長	米窪 健一朗	企画政策部長	田中 速人
佐久市	総務部長	花里 英一		
千曲市	副市長	山本 高明	総務部長	小林 好武
東御市	副市長	田丸 基廣	総務部長	掛川 卓男
安曇野市	副市長	村上 広志	政策部長	小林 弘
事務局	局長	市川 武二	次長	牧 章一

議 題 目 次

I 各市提出議題

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ……18 議題

【改善を求めるもの】 ……（3 議題）

- 1 「個人番号カード交付申請書送付先情報」に係る異動情報の自動更新について（伊那市）
- 2 投票所閉鎖時刻に係る公職選挙法規定の改正について（諏訪市）
- 3 「生涯活躍のまち」（日本版CCRC）の住所地特例要件の見直しについて（大田市）

【拡充を求めるもの】 ……（15 議題）

- 4 「緊急防災・減災事業債制度」の継続について（松本市、須坂市）
- 5 第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた医薬品等の備蓄体制の強化について（上田市）
- 6 マイナンバー制度運営に係る市町村の財政負担の軽減について（松本市）
- 7 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて（長野市、松本市）
- 8 公立学校の非構造部材耐震化に係る助成制度の財源確保について（諏訪市）
- 9 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について（須坂市）
- 10 文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について（松本市）
- 11 県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度の継続について（駒ヶ根市）
- 12 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について（飯田市、駒ヶ根市）

- 13 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について (長野市)
- 14 クマの錯誤捕獲に伴う学習放獣経費に係る県費補助の増額について (安曇野市)
- 15 農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引上げについて (上田市)
- 16 松くい虫対策事業の予算確保について (伊那市)
- 17 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について (安曇野市)
- 18 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について (駒ヶ根市)

○ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの … 2 議題

- 19 CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について (上田市ほか4市)
- 20 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について (伊那市)

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの … 2 議題

- 21 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について (長野市ほか10市)
- 22 土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への財政支援について (駒ヶ根市)

○ その他 … 1 議題

- 事務研究会の設置について (中野市)

Ⅱ 事務局提出議題

1 報告事項

- | | |
|---|-----|
| (1) 平成27年度長野県市長会職員退職積立金特別会計歳入歳出補正
予算（第1号）案について | 資料1 |
| (2) 平成28年度長野県市長会事業計画（案）について | 資料2 |
| (3) 平成28年度長野県市長会歳入歳出予算（案）について | 資料3 |
| (4) 長野県市長会特定個人情報取扱要綱（案）の制定について | 資料4 |
| (5) 長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について | 資料5 |

2 その他

- | | |
|----------------------------------|-----|
| 全国市長会・全国都市職員災害共済会の保険事業について | 資料6 |
|----------------------------------|-----|

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☒ その他	名称	地方公共団体情報システム機構
件名	1 「個人番号カード交付申請書送付先情報」に係る異動情報の自動更新について		
提案市	伊那市		
提案要旨	住民基本台帳における住民異動処理に加えて、個人番号制度導入に伴い「個人番号カード交付申請書送付先情報」に対して重複して行っている同内容の情報入力作業について、事務効率化等を図るため、当該情報の自動更新を実現されたい。		
提案理由	従来、氏名、住所変更等住民異動情報については、住民記録業務システムから住民基本台帳ネットワークへ情報連携するシステムとなっているが、個人番号制度導入に伴う「個人番号カード交付申請書送付先情報」については情報連携がされていない。 このため、統合端末により、住民異動について再度手入力により当該情報を更新しなければならず、市の事務量が大幅に増加している。		
現況及び課題等	本市では、統合端末による「個人番号カード交付申請書送付先情報」の異動入力のため、現状の職員体制では対応できず、職員を増員するなど対応に苦慮している。 また、手作業による重複入力のため、入力誤りが危惧される。		
関係法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（改善を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案			
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省	
	☐ 県	担当部局		
	☐ その他	名称		
件名	2 投票所閉鎖時刻に係る公職選挙法規定の改正について			
提案市	諏訪市			
提案要旨	公職選挙法第40条第1項を改正し、投票所の閉鎖時刻を、現在の午後8時から午後6時に繰り上げることを求める。 [現行条文] 「投票所は、午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、(中略) 特別の事情のある場合に限り、(中略) 投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内において繰り上げることができる」 [改正条文案例] 「投票所は、午前7時に開き、午後6時に閉じる。ただし、(中略) 投票所を閉じる時刻を2時間以内の範囲内において繰り上げることができる」			
提案理由	平成15年から施行されている期日前投票制度は10年余りが経過し、普及、定着してきており、選挙人の投票機会は十分に確保されている。第47回衆議院議員総選挙における総務省の統計では、全国の投票所のうち約35パーセントが閉鎖時刻を繰上げており、選挙期日の午後6時に投票所を閉鎖しても、投票権行使の制約や、侵害には当たらないと考える。 投票時間の短縮により、経費削減につながることや、投・開票立会人の負担軽減、開票結果を住民に早く伝えることができるなど利点も多く、行政改革の面からも改正が望まれている。			
現況及び課題等	近年の選挙における投票率は、低下傾向に歯止めがかからない状況である。それは単に投票時間を長くしても改善されるものではなく、選挙人の意識、政治への関心の度合によるものとする。 ただし、延長時間の時間帯に投票している選挙人もいることから、選挙人の理解、投票時間の周知徹底などが必要である。現在は法解釈の差異もあり、各県や市町村毎に対応がまちまちであるため、法改正による全国一律化が望ましい。			
法令関係	公職選挙法第40条第1項			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省、内閣府
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	3 「生涯活躍のまち」（日本版ＣＣＲＣ）の住所地特例要件の見直しについて		
提案市	大町市		
提案要旨	『生涯活躍のまち』構想（中間報告）」において、従来の大都市移住型に近隣転居型が追加され、今後、県内でもＣＣＲＣを活用した施設整備と、整備地域への周辺市町村からの転出増加が予想されることから、ＣＣＲＣにより整備された施設を利用する場合の住所地特例の対象者や地域を一定の範囲に限定することを求める。		
提案理由	介護保険制度改正に伴い、特別養護老人ホームの入居要件が要介護度３以上となったことから、サービス付き高齢者住宅（以下「サ高住」という。）等（住所地特例施設）の利用が増加している。 サ高住は、民間資本による整備のため、人口が集積する地域への整備が増加している。 施設整備に伴い周辺地域からの移住が住所地特例制度の対象となった場合、転出元自治体の負担増が懸念されるため、ＣＣＲＣによる対象施設の住所地特例要件の対象者見直しが必要である。		
現況及び課題等	現在、県内では長野市22、松本市11、飯田市10（上位3自治体）等、地域の中核市を中心に計89のサ高住が存在し、その内、併設施設で介護サービスを提供しているものは31施設（34.8パーセント）、自費利用とするものは33施設（37.0パーセント）で、介護サービスの受け皿として整備されている施設も多い。 平成25年度国民生活に関する世論調査（内閣府）において、老後の居住形態は、同居24.2%に対し、近居・別居57.9%となっている。 ＣＣＲＣを実施しても大都市からの移住より近隣転居が上回ってしまうえば、地域の活力創出につながらないことが懸念される。		
法令関係	まち・ひと・しごと創生法及び同基本方針2015		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、消防庁
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	4 「緊急防災・減災事業債制度」の継続について		
提案市	松本市、須坂市		
提案要旨	平成28年度までの事業年度となっている「緊急防災・減災事業債制度」について、平成29年度以降も継続することを要望する。		
提案理由	平成23年度から設けられた「緊急防災・減災事業債制度」は手厚い財政措置(地方債充当率100パーセント・交付税算入率70パーセント)が講じられており、公共施設の耐震化や防災拠点施設の整備等に積極的に活用されている。 本制度は平成28年度まで継続され、29年度以降の取扱いは検討とされているが、防災拠点となる公共施設等は経年劣化も進んできており、財源計画を含めた計画的な整備が必要で、終了年度までにすべての施設等を整備することは非常に困難であることから、同制度の継続を要望する。		
現況及び課題等	〈松本市〉 防災行政無線（同報系、移動系）の整備拡充を事業実施しているが、市内全地区への実施は完了していない。 【同報系】昨年度旧松本市地区の整備が完了し、今後合併地区の整備を行う予定。（地理的条件から相当の時間（平成34年度完了予定）と経費を要する。） 【移動系】平成19年11月以前に製造されたシステム（旧スプリアス規格）のため、平成34年11月までに更新が必要になる可能性がある。 〈須坂市〉 災害時に避難所等となる防災拠点施設は経年劣化が進んでおり、財源計画を含めた計画的な改修等が必要だが、終了年度までに全ての施設を整備することは非常に困難である。また、災害発生を想定すると同一年度中に施設の改修等が集中することはリスクも伴う。		
法令関係	東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	危機管理部、健康福祉部
	☐ その他	名称	
件名	5 第3次長野県地震被害想定調査の結果を踏まえた医薬品等の備蓄体制の強化について		
提案市	上田市		
提案要旨	平成27年3月に公表された第3次長野県地震被害想定調査報告書において、想定される被害の大きい地域に対し、県による現行の医薬品や衛生材料の備蓄数量及び備蓄場所の配置(箇所数)を、南海トラフ地震が懸念される南信地域並みに見直すよう要望する。		
提案理由	今回の地震被害想定調査においては、高齢者や観光客、積雪など本県の地域特性を踏まえつつ、糸魚川ー静岡構造線断層帯(全体)をはじめ科学的に考えうる最大級の地震や南海トラフ地震を想定地震とし、地震発生時の人的被害、交通施設被害等新たな知見を踏まえ検討がなされた。 そして、「想定外」をなくす観点から、想定される最大の被害として人的被害や建物被害、ライフライン被害等の数値が示されており、結果、当市のように前回(平成14年)の地震被害想定を大幅に超える被害が予想される地域が存在することから、県における医薬品や衛生材料にかかる備蓄について、南海トラフ地震が懸念される南信地域同様の配慮を求める。		
現況及び課題等	長野県では、災害等緊急時に必要とされる初期治療用医薬品や衛生材料を業者に依頼し常時備蓄している。 当市においても、食料や飲料水、生活必需品等に関して備蓄を進めるとともに、民間事業者等と協定を締結することで有事に備えているが、今回公表された地震被害想定の中で、特に糸魚川ー静岡構造線断層帯(全体)を震源とする場合、市南西部で最大震度7、死者数については観光客を含めて2,000人を超える想定がなされ、前回(平成14年)の想定を大幅に超える被害が予想されていることから、市として医薬品等を新たに備蓄品に加えるなど備蓄体制の強化が課題となっている。		
法令関係			

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	6 マイナンバー制度運営に係る市町村の財政負担の軽減について		
提案市	松本市		
提 案 要 旨	マイナンバーの通知カード、個人番号カードの交付事務は、番号利用法により市町村の法定受託事務となっており、国の個人番号カード交付事業費補助金（以下「事業費補助金」という。）及び個人番号カード交付事務費補助金（以下「事務費補助金」という。）により財政支援を受け市町村が行っているが、市町村が財政負担を強いられることとなっているため、国が十分な財政措置を講じるよう要望する。		
提 案 理 由	市町村が行っている通知カード及び個人番号カードの交付事務に対して国は２つの補助金で財政措置をしている。両カードの交付経費である地方公共団体情報システム機構への交付金については、平成27年度は事業費補助金で全額措置しているが、平成28年度以降も継続して措置されることを要望する。 また、事務費補助金は補助上限額が設定され、対象も限定されているため、市町村は財政負担を強いられている。市町村の財政負担をなくすために、経費全額に対する財政支援されることを要望する。		
現況及び課題等	本市において、地方公共団体情報システム機構のカード交付経費に対して交付される事業費補助金は、平成27年度は１億2,438万円全額が補助されたが、平成28年度以降も全額補助が継続されるか明確になっていない。 また、カード交付事務に要する経費に対する事務費補助金は、本来、国が全額を財源負担すべきところ補助対象を限定し、しかも非常に低い補助上限額となっているため、本市ではカード印字機購入費(22台)及び返戻分郵送料(約8000通)等で約1,200万円の財政負担となっている。		
関係法令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 個人番号カード交付事業費補助金交付要綱 個人番号カード交付事務費補助金交付要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	企画振興部
	☐ その他	名 称	
件名	7 鉄道駅のバリアフリー化促進に向けた県補助制度の見直しについて		
提案市	長野市、松本市		
提案要旨	鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、県補助について、地元自治体の負担に配慮しながら、対象施設に点状ブロック等の転落防止施設や障害者対応型便所等を追加するなど、補助制度の充実を図るよう要望する。		
提案理由	県制度の対象施設は、段差解消のためのエレベーター等であるが、国で補助対象としている転落防止設備（点状ブロック等）、障害者対応型便所等は対象となっていない。現在、鉄道事業者から、点状ブロック及び障害者対応型便所の整備計画に関する協議申し入れがあり、地方公共団体（県・市）分の補助対応が課題となっている。 県には、国に準じて補助対象施設を追加し、追加の施設については、現行のエレベーター等と別枠で補助対象とするよう要望する。		
現況及び課題等	➤バリアフリー法に基づく国の基本方針 ・平均利用者が3千人／日以上のは、原則、平成32年度までにバリアフリー化施設整備を実施（障害者対応型便所含む） ・さらに、利用者1万人／日以上のは、ホーム転落防止対策として内方線付き点状ブロック等の整備を可能な限り速やかに実施（対象駅：篠ノ井・松本） ➤整備事業は、鉄道事業者が3分の1を負担し、国及び地方公共団体（県・市町村）が各々3分の1を補助する枠組みとなっている。なお、県補助はエレベーター等が対象。6分の1補助で、限度額（2千万円）が設定。 ➤駅は、地元住民のみならず不特定多数が利用する施設であり、財政負担も大きいことから、市単独で地方公共団体分の全額補助は難しい。 ➤県・新総合交通ビジョンには、施策の方向として「鉄道駅など交通結節点におけるユニバーサルデザイン化を図る」ことが示されている。 ➤松本駅では利用者が3万人／日を超えており、鉄道事業者が国の補助金制度を活用して整備を進める方針で、事業化には地方公共団体の3分の1支援が基本となるが、鉄道工事の特殊性や時間的制約等から整備にかかる費用が増大することが考えられ、整備費用の確保が大きな課題となっている。		
法令関係	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 移動等円滑化の促進に関する基本方針 長野県利用者にやさしい駅舎の整備事業補助金交付要綱		

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	8 公立学校の非構造部材耐震化に係る助成制度の財源確保について		
提案市	諏訪市		
提案要旨	公立学校における非構造部材（屋内運動場の吊り天井など）の耐震化を促進するため、助成制度の十分な財源確保を要望する。		
提案理由	未来を託す子どもたちの教育環境における安心・安全の確保は喫緊の課題である。 公立学校施設の耐震改修について、構造体（校舎など）の耐震化は進んでいる一方、非構造部材（屋内運動場の吊り天井など）の耐震化が進んでいない状況の中、東日本大震災復興特別会計による地方財政措置が平成27年度で終了し、代わって一般会計による助成制度は継続されるものの、十分な財源確保が非常に厳しい状況にある。		
現況及び課題等	【文部科学省による公立学校施設の耐震調査結果（H27.6.2発表）】 - 公立小中学校の構造体の耐震化率 95.6パーセント - 落下防止対策が必要な吊り天井を有する屋内運動場 4,849棟 (全国の屋内運動場の14.5パーセント) 【諏訪市の状況】 - 構造体（校舎など）の耐震化率 100パーセント（H27年度末見込） - 非構造部材の耐震対策は未実施		
関係法令			

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	9 学校施設環境改善交付金（学校給食施設）制度の拡充について		
提案市	須坂市		
提案要旨	学校給食施設の整備は、学校施設環境改善交付金（学校給食施設）を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中において現在の衛生基準にあった施設を建設するには多額の費用がかかるため、交付基準の緩和・対象施設の拡大など、交付金制度の拡充を要望する。		
提案理由	学校給食施設は、平成21年の学校給食法の改正により基準に適した施設となるよう改善が求められ、基準を満たさない施設は改修や建替えが急務となっているが、学校給食施設の改修・建設には多額の費用がかかり、財源の確保が大きな課題となっている。 また、現在の制度では、学校施設環境改善交付金の補助率は3分の1となっているが、補助基準が厳しく、総事業費の1割程度にしか達しないのが現状である。		
現況及び課題等	近年は、学校児童生徒の食物アレルギーへの対応や米飯給食の充実など、学校給食施設に求められる要求も多くなっているにもかかわらず、平成27年度から、アレルギー対策室や炊飯給食施設などが補助対象から外れるなど、現実と制度が乖離している。		
関係法令	学校給食法		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H24・4・6 第130回総会；上田市)			
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁		
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局	
	☐ その他	名 称		
件名	10 文化財保護事業に伴う県費補助金予算の確保について			
提案市	松本市			
提案要旨	文化財保護事業に関する補助の要望は年々増加する傾向にあり、特に長野県指定の文化財保護事業では、新規事業の先送りや事業の複数年分割実施となる事例が増えているので、文化財保護事業補助金交付要綱の基準による運用と、そのための補助金予算額を確保することを要望する。			
提案理由	長野県の文化財保護事業補助金は、文化財保護事業補助金交付要綱の基準を下回る文化財保護事業補助金交付要領によって運用されており、市町村と文化財所有者の負担が大きくなっている。 また、補助金の予算額も十分に確保されていないことから、単年度で実施可能な修理を、3か年に分割実施するような調整が行われるとともに、新規事業の先送りがされ、適時・適切な保護が行えなくなってきている。			
現況及び課題等	国指定文化財保護事業の県の随伴（嵩上げ）補助は、平成15年度以降は廃止扱いとなっていたが、平成25年度の文化財保護事業補助金交付要領制定により一部を除き復活したことは理解するものの、平均的な補助率は基準上限の10分の1程度にまで押さえられている。 県指定文化財保護事業補助金は、平成25年度までは事前に事業把握を行い、必要な予算額の確保に努めていただいていたが、平成26年度からは事前の事業把握時期が9月末となり事実上枠予算の運用となったため、事業を複数年にわたって実施するような調整と新規事業の先送りがされている。			
関係法令	長野県文化財保護条例 長野県文化財保護事業補助金交付要綱			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	健康福祉部
	☐ その他	名 称	
件名	11 県設置の地域支援力向上スーパーバイザー制度の継続について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	県が財政上の理由から平成28年３月31日をもって廃止しようとする「地域支援力向上スーパーバイザー」制度については、今後も必要な業務であることから、制度を継続することを要望する。 また、このような制度変更にあたっては、地域や市町村の意見聴取を行うなどして、実情を汲み取った上で検討していただきたい。		
提案理由	障がい者の自立支援のため地域でのネットワークづくり等を目的に、平成19年４月１日から設置されていた「地域支援力向上スーパーバイザー制度」を本年度末をもって廃止する旨の通知が、昨年10月１日付で県からあった。 上伊那では、障害手帳を持つ方が年々増える状況にあり、１市町村では対応が難しいケースも増えている中、広域で支援拠点の調整も行えるスーパーバイザーは今後も必要である。 昨年度も、県は「精神障害者の地域移行支援を行うコーディネーター」を廃止したが、精神科病院から地域移行をする障がい者への支援は不可欠であり、上伊那圏域では市町村で経費負担をして配置を続けている状況にある。 仮に、県が地域支援力向上スーパーバイザーを廃止した場合、上伊那地域では市町村の負担金でスーパーバイザー事業を継続せざるを得ない状況である。 このような中で、県が市町村との協議もなく一方的に事業を廃止するのは受け入れがたいことである。		
現況及び課題等	(1) スーパーバイザーの業務（県要綱） ・地域のネットワーク構築に向けた指導、調整 ・相談支援従事者従事者等のスキルアップに向けた指導 ・地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 (2) 上伊那圏域における活動の状況 年間99時間が目安のところ、上伊那圏域では、平成26年度 148.5時間、平成27年度（４～８月時点）50.5時間となっている。		
法令関係	地域支援力向上スーパーバイザー等設置要綱		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H27・4・16 第136回総会；上田市ほか)					
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）				分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省			
	☐ 県	担当部局				
	☐ その他	名 称				
件名	12 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について					
提案市	飯田市、駒ヶ根市					
提案要旨	加入者の所得水準が低く財政的に安定しないという国民健康保険の構造的問題を解決するため、国民健康保険事業に対する国庫負担を増額されたい。 また、平成30年度の国庫負担の増額が実現するまでの間、暫定的措置として、国保財政基盤安定対策の追加補強を講ずることを併せて要望する。					
提案理由	国保改革によって今年度から1,700億円の財政支援の拡充が行われる。平成30年度からは更に1,700億円の追加財政支援が行われる見込であり、市町村での法定外一般会計繰入が解消に向うものと期待されている。 しかしながら、法定外一般会計繰入を解消してもなお、被保険者の保険料負担が限界であることに変わりなく、企業負担が無いことによる被用者保険との保険者負担の格差は縮まらない。結局、構造的問題は残されたままであり、改革後も市町村国保は苦しい経営を強いられることになる。 平成30年を待つことなく、一刻も早い追加補強策を講じて、構造的な財政不安を取り除くことが、よりスムーズな広域化の実現に繋がる。					
現況及び課題等	飯田市では平成27年度の国保税率の算定に当たって、被保険者の負担増となる税の改定率を抑制するため、所得額の減少分について一般会計から基準外繰入を行った上で、あん分率の改定を市議会に提案した。平成27年度の一人当たりの調定額は、平成21年度と比べ15パーセント程度増加する見通しである。 また、基金がほぼ底をついた現状では、国保事業の運営は非常に厳しく、不安定な状況を余儀なくされている。 広域化を実現できたとしても、構造的な問題は解決されておらず、財政面での不安は、拭えない状況である。					
法令関係	国民健康保険法 持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障制度改革プログラム法）					

区分	☒ 新、規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	13 鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱による補助事業の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害が深刻な状況が続いており、国の鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の平成30年度以降の継続と補助対象事業の拡充を要望する。		
提案理由	同要綱による事業を活用した侵入防止柵及び処理加工施設の導入については、場所の選定や地権者同意の地域内調整などに時間を要するため、平成30年度以降も事業を継続することを求める。 また、緊急捕獲活動支援事業については、生息域の拡大等による生息頭数の増加に伴い、農業被害は大変深刻な状況であり、継続した捕獲活動とともに、捕獲意欲を高めていくため、補助単価の拡大を求める。		
現況及び課題等	生息域の拡大等により、イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数が増加しており、特に近年、増加しているニホンジカによる果樹被害が大変深刻な状況である。本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において、地域内調整が整った地域から順次整備している。（平成25～27年度の若穂地区整備距離 9.34キロメートル）来年度以降も、若穂地区内の整備を予定している。 また、全国的な要望量増加により、割当内示額が少ないため、複数年計画に変更せざるを得ない状況も危惧している。 捕獲補助については、捕獲頭数の増加等により、猟友会員の負担が増加している状況であり、食肉等への有効活用を図るための処理加工施設の建設については、地域内調整や設計・建設に時間を要してしまう。		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		

区分	☒ 新規 ☐ 再提案																		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設																
要望先	☐ 国	担当省庁																	
	☒ 県	担当部局	林務部																
	☐ その他	名 称																	
件名	14 クマの錯誤捕獲に伴う学習放獣経費に係る県費補助の増額について																		
提案市	安曇野市																		
提案要旨	野生鳥獣による農林業被害は年々増加し、鳥獣の種類も多種にわたり、個体数調整・学習放獣等に係る経費も増加していることから、県補助金の増額を要望する。																		
提案理由	農作物及び人への被害軽減及び防止のため、野生鳥獣対策を行っているが、特にクマについては県許可を受け実施する個体数調整が原則となっている。 クマを捕獲する目的以外で仕掛けた罠にクマが錯誤捕獲された場合には、学習放獣が必要となることから、経費も年々増加しており県費補助の増額を要望する。																		
現状及び課題等	現在、県費補助として野生鳥獣総合管理対策事業補助金の交付を受けているが、予算内で分配型の補助金となっており実施実績に沿っていないものとなっている。放獣作業は危険性が高く、麻酔銃を使用する特殊な作業であることから事業費も高額となるため、補助金額の実績水準への引き上げを要望する。 【平成26年度実績】〈安曇野市〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>単価</th><th>頭数</th><th>支出金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習放獣</td><td>72,900円</td><td>23頭</td><td>1,676,700円</td></tr> </tbody> </table> 【県補助金名：野生鳥獣総合管理対策事業】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>補助対象頭数</th><th>補助率</th><th>補助交付額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習放獣事業</td><td>2 頭</td><td>1/2以内</td><td>44,000円</td></tr> </tbody> </table> ※安曇野市では、学習放獣について平成26年度は23頭の実績に対し、<u>補助対象は2頭分のみであった。</u>				単価	頭数	支出金額	学習放獣	72,900円	23頭	1,676,700円		補助対象頭数	補助率	補助交付額	学習放獣事業	2 頭	1/2以内	44,000円
	単価	頭数	支出金額																
学習放獣	72,900円	23頭	1,676,700円																
	補助対象頭数	補助率	補助交付額																
学習放獣事業	2 頭	1/2以内	44,000円																
法令関係	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律																		

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H26・8・21 第135回総会；飯山市)				
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設	
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省		
	☒ 県	担当部局	農政部		
	☐ その他	名称			
件名	15 農業基盤整備促進事業の国の予算枠拡大と県の補助率引上げについて				
提案市	上田市				
提案要旨	地域農業の体質強化を図るため、農業水利施設の老朽化による施設更新について、農業基盤整備促進事業の国の予算枠の拡大と県の補助率アップなど一層の支援を要望する。				
提案理由	農家の減少や高齢化が進み地域の活力が低下していくなかで、農業用水利施設の多くが耐用年数を迎えている。この結果、機能低下により維持管理が困難となるなど、農家の営農意欲の低下も危惧されている。 また、T P Pの大筋合意により地域農業の体質強化を図る必要があることから、水管理の省力化や施設の長寿命化により農家負担の軽減を図るなど、農業基盤の整備について早急な取組が求められている。 幹線用排水路は県営事業により改修が図られているが、支線水路等は団体営事業による整備が求められている。しかし、現状の配分額では適切な保安全管理や施設更新の進捗が図れないことから、農業基盤整備促進事業の国の予算枠を拡大するとともに、県の補助率の引き上げを要望する。				
現況及び課題等	上田市年度別事業費 補助率（国50％：県1％：市39％：地元10％）				
	年度	地区名	要望額(千円)	配分額(千円)	率
	H 26	塩田地区	20,000	9,100	45.5％
			(第1回交付)	10,800	54.0％
			(最終交付)	12,800	64.0％
		上野原地区	2,500	2,500	100.0％
	H 27	塩田地区	36,000	5,200	14.4％
長瀬地区		21,200	3,000	14.2％	
神科新屋桝網地区		44,000	9,000	20.5％	
法令関係	土地改良法				

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H25・8・29 第133回総会；安曇野市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	林野庁
	☒ 県	担当部局	林務部
	☐ その他	名称	
件名	16 松くい虫対策事業の予算確保について		
提案市	伊那市		
提案要旨	長野県の松くい虫による被害量は全国で2番目に多くなっており、森林県長野の重要課題であり、早急な対応が必要となっている。 このままの状態が続けば赤松資源の枯渇や松茸の減産、さらには豊かな森林景観が損なわれることが懸念されるので、国・県に対して早急な対策と支援を行うよう要望する。		
提案理由	伊那市は北上する松くい虫被害の先端地域となっており、毎年多くの予算を割いて対応しているが国・県の補助の制約もあり十分な対策となっておらず市民の間でも危機感は大変強い。 倒木による市民生活への被害も生じており早急な対策が望まれている。		
現況及び課題等	長野県の平成26年度の民有林における松くい虫被害は約7万5,900立方メートルに達し、被害が過去最大であった平成25年度から比較するとやや減少したものの、依然高い水準で推移しており、一度拡大した被害は沈静化が難しく憂慮すべき事態となっている。 また、長野県は被害量で鹿児島県に次ぐ被害量で、全国の13.7パーセントをしめている。 しかしながら国の予算は十分に確保できておらず、特に大きな事業費を要する樹種転換等の事業費は全く確保されていない。		
法令関係			

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	林務部
	☐ その他	名称	
件名	17 松くい虫被害対策としての治山事業による保安林の森林整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	当市における松くい虫被害は平成12年に被害が確認され、様々な防除対策を実施しているが被害量は増加傾向であり被害地域も拡大している。 保安林指定地においても被害が増加していることから、県による治山事業の森林整備を実施し、森林の土砂災害防止機能を高度発揮できる森林の造成を要望する。		
提案理由	森林病虫害等防除法により、保安林及びその他の公益的機能が低い松林を「高度公益機能森林」として、被害対策を緊急に行わないと被害が高度公益機能森林に著しく拡大すると認められる松林を「被害拡大防止森林」として、それぞれ知事が区域指定している。市においては、区域指定地との関連・調和を保ちつつ「地区保全森林」と「地区被害拡大防止森林」を定め、地区実施計画を策定し防除対策を実施している。 しかし、当市の平成25年度の被害量は8,817立方メートルと過去最高を記録し、平成26年度も8,397立方メートルと高水準であり、多額な予算を投入し駆除を実施しているが沈静化には至っていない。 また、高度公益機能森林に指定されている防災上重要な保安林内の被害が増加しており、現在実施している伐倒駆除では保安林の崩壊防止等の機能低下が懸念されるため、治山事業の森林整備による樹種転換を図っていただきたい。		
現況及び課題等	現在は、市が事業主体で実施している更新伐事業に関連した箇所を、県が事業主体として保安林改良事業を施工している。 保安林指定地は急峻な地形で、保全対象の人家等に隣接している箇所で、通常の森林整備事業が取組めない現状である。 治山事業による森林整備により、松林から広葉樹林等への樹種転換や森林の機能補完の施設整備を併せて実施していただき、平成20年に県で策定された「災害に強い森林づくり指針」に沿った更なる取組を要望する。		
法令関係	森林病虫害等防除法		

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H27・8・20 第137回総会；佐久市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	18 社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	社会資本整備総合交付金の予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。		
提案理由	当市では、第四次総合計画等で位置づけた「まちづくり構想」の実現に向け道路ネットワークの整備に取り組んでいる。特に高速交通網へのアクセス整備や関連する幹線道路整備については社会資本整備総合交付金を特定財源として実施しているところである。 しかし、交付金の要望額に対する内示率は年々極端に減少しており、整備計画に位置づけた要素事業の進捗は遅れ、目標達成は極めて厳しい状況である。 平成28年度予算案における同交付金の予算規模は対前年比1.00であり、相当厳しい予算配分が想定されることから、再度提案するものである。		
現況及び課題等	【駒ヶ根市社会資本総合整備計画】 - 整備計画名称「道路ネットワークの構築と中心市街地の賑わいづくり」 - 要素事業 スマートインターアクセス、街路事業ほか - 計画年度 平成25～29年度（5か年） - 内示率（パーセント） 平成25年度：79.9 平成26年度：63.8 平成27年度：38.3		
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案（H27・8・20 第137回総会；佐久市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	防衛省
件名	19 CV-22 オスプレイの運用等に関する情報開示と安全性の確保について		
提案市	上田市、須坂市、小諸市、佐久市、東御市		
提案要旨	長野県危機管理部からの情報によると、米空軍が平成29年後半から横田飛行場に配備を予定する新型輸送機「CV-22 オスプレイ」が長野県の東北部を含む空域で訓練飛行を実施予定とされており、県内では17市町村がこの訓練空域に含まれるとされているが、これに関する具体的な情報開示や住民説明がなされていないことから、安全性の確保等も含め、国に適切な対応を強く要請する。		
提案理由	オスプレイの安全性の確認については、第131回長野県市長会総会（平成24年8月30日）において飯山市から提案がなされているところであり、また、第137回長野県市長会総会（平成27年8月20日）においても佐久市から米軍機等の飛行による『長野県内上空での「ごう音」への適切な対応について』との議題で国及び県への要望がなされており、この間、県においては国への要請等それぞれ対応いただいているところではあるが、今回これらに関連する新たな懸念材料が生まれたことから、改めて国を通じて在日米軍へ強く要請するものである。		
提案理由	主に米軍機によるものと思われる飛行訓練等により、佐久地方等でごう音問題が顕在化する中、新たな騒音問題の発生が懸念されるだけでなく、開発段階から事故が相次いだオスプレイに対しては住民の不安も依然として根強く、市民から心配の声が寄せられている。 一方、横田飛行場に配備が予定される米空軍の新型輸送機「CV-22 オスプレイ」は特殊作戦用であることから、主に輸送機として使用される普天間基地配備の「MV-22 オスプレイ」に比べ、夜間や低空飛行などより過酷な条件下での運用も想定され、その安全性が危惧されるところでもある。 そのような中、県は直ちに県内市町村からの意見・質問を集約し、北関東防衛局へ要請しているが、未だ回答は無い。 こうした住民の懸念や不安が払拭されるような説明やオスプレイを含む米軍機等の飛行に関する情報開示、安全の確保、ごう音対策等、国に適切な対応を強く求めるとともに、県が行った要請等に対する速やかな回答を求めたい。		
法令関係			

○新たな施策の要望又は提案を求めるもの（要望）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	文部科学省、スポーツ庁
	☒ 県	担当部局	教育委員会事務局
	☐ その他	名称	
件名	20 陸上競技場公認更新における補助制度の創設について		
提案市	伊那市		
提案要旨	5年ごとに必要となる、陸上競技連盟の公認を継続するための施設・備品整備に要する費用について、補助制度の創設を国並びに県へ強く要望する。		
提案理由	陸上競技場は、「公認陸上競技場及び長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「陸上競技場公認に関する細則」等により、5年ごとの公認更新が義務付けられており、公認を継続するためには、施設や備品等の整備が必要となる。 また、陸上競技連盟の公認を受けるには公認料も必要であり、5年ごとの公認更新は、陸上競技場を保有する自治体の大きな財政的負担となっている。		
現況及び課題等	陸上競技場は体育館等と異なり、地域住民が広く健康増進のために活用するより、公認競技場として各種大会を開催することが多い状況だが、公認に要する費用は競技場所有団体の全額負担となっている。 本市では、今回、一部独立行政法人日本スポーツ振興センターによる、スポーツ振興くじ（toto）の助成を受けたが、体育施設改修全般を対象とした補助であり、陸上競技場の公認を目的とした補助制度はない。 国の補助制度創設と共に、県営陸上競技場が1か所しかないこともあり、競技力向上の面からも県の支援を併せて要望する。		
関係法令	学校施設環境改善交付金交付要綱		

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H27・8・20第137回総会：長野市ほか18市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	総務省、財務省、環境省
	☒ 県	担当部局	環境部
	☐ その他	名 称	
件名	21 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について		
提案市	<u>長野市</u> 、千曲市、須坂市、 <u>上田市</u> 、東御市、 <u>伊那市</u> 、駒ヶ根市、 <u>安曇野市</u> 、松本市、塩尻市、 <u>大町市</u> 、佐久市		
提案要旨	循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう求める。 全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。		
提案理由	- 安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ処理施設は、現在、老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。 - ごみ処理施設の整備には、複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。 - 建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。 - 最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていないほか、ごみ焼却施設を整備する地域の住民理解を得るため、施設周辺や地域環境の整備も欠かせず、相当な費用を要することから、交付金による支援範囲の拡充が必要である。		

【長野広域連合】

- ・長野広域連合では、平成 30 年度中の稼働を目標に、ごみ焼却施設 2 施設（長野市・千曲市）、最終処分場 1 施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約 7 年の長きにわたり、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成 25 年 3 月に地元区と建設に関する協定を締結し建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある。
- ・平成 28 年度からは建設工事に着手するが、計画どおりの事業推進を図るためには交付金要望額の満額確保が必要である。
- ・本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。
- ・須坂市に計画する最終処分場も、建設地元区に対し協議を要請してから約 6 年後の平成 27 年 12 月に、ようやく建設に関する基本協定を締結するに至ったところである。
- ・最終処分場など、一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっておらず、懸念事項となっている。

【上田広域連合】

- ・上田市、東御市、長和町、青木村の可燃ごみは、上田地域広域連合所管の焼却施設で処理している。
- ・広域圏内には、上田市内 2 箇所、東御市 1 箇所、合わせて 3 箇所の焼却施設（クリーンセンター）があり、いずれも老朽化が進んでいる。
- ・上田地域広域連合では、3 クリーンセンターを統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去 2 度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成 24 年 6 月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには相当の期間と費用を要すると考えられるが、厳しい財政状況にある市町村にとって、当該交付金は極めて重要な財源であり、計画に見合った所要額が確実に交付されなければ、事業の実施に重大な影響を及ぼす恐れがある。

【上伊那広域連合】

- ・ごみ焼却施設の更新は、既存施設の老朽化が進む上伊那地区の喫緊の課題であり、上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに7年をかけて、ようやく建設同意にこぎつけた。
- ・現在、施設整備と運営事業に関する落札事業者が決定し、契約の締結に向けた協議を進めている。
- ・今後、平成30年度中の稼働を目標に施設建設を進めるが、全国的な更新ピークと重なることで、当該交付金に係る国の平成27年度当初予算は、要望額の3分の1程度といった大変厳しい状況であった。
- ・当該交付金の削減は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整が必要となる。
- ・ごみ焼却施設に必要な管理棟などの全ての建屋建築、外構整備、用地、補償、及び住民理解を得るための周辺環境の整備（公園緑化等）に要する費用についても新たに交付対象事業とすることを要望する。

【穂高広域施設組合】

- ・安曇野市の一般廃棄物中間処理（ごみの焼却処理等）は、一部事務組合である穂高広域施設組合（安曇野市他、池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村の6市町村で構成）の穂高クリーンセンターで行っている。現施設は、稼働から既に21年が経過し、施設の更新整備に向けて、穂高広域施設組合では、平成27年12月、循環型社会形成推進地域計画を策定した。「新ごみ処理施設整備事業」の財源にはこの交付金が不可欠であるため、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。
- ・穂高広域施設組合では、平成33年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設（熱回収施設）を更新整備するため、平成27年12月循環型社会形成推進地域計画を策定している。また、現在凍結となっている最終処分場を1箇所整備する計画である。
- ・施設整備に対する交付金が削減された場合、本市のみならず構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすこととなる。
また、住民理解を得るための設置施設周辺や地域の環境整備も欠かせず、施設整備以外に係る経費負担も相当なものがあるが、それに対する財政支援がない。
したがって、全ての施設整備についての用地費及び補償費を交付対象とするとともに、周辺環境施設整備費用についても新たに交付対象とすることを求めるものである。

現況及び課題等	【松塩地区広域施設組合】 ・松塩地区広域施設組合（松本市、塩尻市、山形村、朝日村）では、平成23年12月に策定した松塩地域循環型社会形成推進地域計画に基づき、一般廃棄物処理施設の整備に取り組んでいる。 ・この計画は、現有施設の長寿命化を図ることが重要となっており、そのために適切な管理と計画的な補修を行い、一般廃棄物を安定的かつ安全に処理できる体制を確保するものである。 ・ごみ処理施設においては平成29年度、し尿処理施設においては平成28年度の竣工を目標に、既に改良工事に着手している。また、本年度は、廃止した焼却施設の解体等に係る基本設計を行っている。 ・これらの事業は交付金を財源としており、予定した財源が確保できない場合、事業の遅延は勿論のこと、組合構成市村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。 【北アルプス広域連合】 ・北アルプス広域連合のうち池田町、松川村を除く3市村（大町市、白馬村、小谷村）では、平成30年7月の稼働を目標に、老朽化した大町市、白馬村の既存2施設のごみ焼却施設を統合し、新処理施設（名称：北アルプスエコパーク、建設地：大町市）の建設を進めている。 ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。 【佐久市・北佐久郡環境施設組合】 ・佐久市・北佐久郡環境施設組合では、平成31年度の稼働を目標に、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。 ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。 ・当該組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、平成28年度から施設用地の造成工事に着手する予定としているが、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。
法令関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 循環型社会形成推進交付金要綱

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	☒ 新 規 ☐ 再提案		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☒ 県	担当部局	農政部
	☐ その他	名 称	
件名	22 土地改良施設等インフラ長寿命化計画策定への財政支援について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	土地改良施設に関わるインフラ長寿命化計画の策定にあたっては該当施設の現地調査や台帳整備が必要となり、更に調査区域が広範囲にわたるため、多額な調査費が必要となるが、市、関係土地改良区ともに財政面において厳しい状況であることから、長寿命化計画策定及び台帳整備に係る経費について財政支援を要望する。		
提案理由	インフラ長寿命化計画については、国の施策として公共施設全般に関わる計画策定に向けて検討が進んでおり、土地改良施設に関わるインフラ長寿命化計画について、行動計画を平成28年度中、個別施設計画を32年度までに策定することが必要となった。 土地改良施設等インフラ長寿命化計画の策定に当たっては、市有物件以外（土地改良区等）の既存施設について把握する必要があるが、用排水路については台帳が整備されていないため広範囲な現地調査が必要となり、概算で約8,000万円程度の費用を要し、土地改良区等には財源的なゆとりもない状況であることから、補助事業等の財政支援を要望する。		
現況及び課題等	当市においては、土地改良施設のほとんどが土地改良区など他団体の所有及び管理となっているが、各団体における職員体制や財政面において、既存施設の現地調査の実施は非常に厳しい状況である。		
関係法令	国土強靱化基本計画		



事務研究会の設置について

27中第4305号
平成28年1月4日

長野県市長会長 三木 正夫 様

中野市長 池田 茂



次のとおり、事務研究会を設置したいので、長野県市長会会議規則第8条第2項の規定により提案します。

記

1 設置する事務研究会の名称

長野県19市体育担当課長並びに体育担当主任者会議（仮称）

2 提案理由

(1) 提案に至る経過

従来、「体育」は学校教育の一環あるいはその延長として、各市の教育委員会に位置付けられてきましたが、体育、スポーツの持つ健康増進や発信力に着目し、地域振興の取組みと連携を図る自治体が増えています。

国においても、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、平成27年10月1日、スポーツ庁を発足させました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月に施行され、各市の総合教育会議において、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されています。

(2) 期待できる成果

本会議はこれまでも県内全市の持回りで開催されてきましたが、上記の状況を鑑み、市長会の事務研究会の一つとして位置付けを明確にすることにより、広く都市行政全体を俯瞰しながら体育・スポーツ部門担当者間の意見交換や研究を行い、本会の目的である自治の改善振興に資することが期待できます。

(3) 添付資料

平成27年度長野県19市体育担当課長並びに体育担当主任者会議資料及び同決算書